

令和7年第4回定例会

(第4日)

令和7年12月12日

令和7年第4回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和7年12月12日（金）

- 第1 議案第121号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第122号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第123号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第124号 平川市税条例の一部を改正する条例案
- 議案第131号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
- 議案第132号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第133号 市有財産の減額貸付けについて
- 議案第134号 平川市駅前駐車場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第135号 柏木東田児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第136号 大光寺児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第137号 小和森児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第138号 光城児童公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第139号 原田稲元地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第140号 新屋地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第141号 町居地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第142号 尾崎地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第207号 令和7年度平川市一般会計補正予算（第3号）案
- 第2 議案第128号 平川市農村公園等条例の一部を改正する条例案
- 議案第143号 平川市四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第144号 苗生松多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 145 号 平田森多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 146 号 唐竹多目的集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 147 号 大光寺コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 148 号 平成町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 149 号 本町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 150 号 大坊コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 151 号 光城コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 152 号 小国コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 153 号 切明コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 154 号 一本木コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 155 号 柏木町コミュニティセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 156 号 荒田農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 157 号 原田農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 158 号 三町会農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 159 号 松館農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 160 号 館田地区農業推進拠点施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 161 号 新館集落センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 162 号 岩館地区構造改善センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 163 号 沖館地区産地機能増進人材養成施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 164 号 館山松崎交流センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 165 号 尾上南田会館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 166 号 平賀地区農村交流活性化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 167 号 農村振興総合整備事業コミュニティ施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 168 号 小和森多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 169 号 石郷集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 170 号 向陽多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 171 号 尾崎多目的研修集会施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 172 号 四ツ屋集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 173 号 町居集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 174 号 向野町会集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 175 号 松野地区集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 176 号 大木平集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 177 号 井戸沢集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 178 号 葛川集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 179 号 八幡崎地区農業研修センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 180 号 金屋地区多目的研修施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 181 号 李平町会センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 182 号 蒲田交流センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 183 号 新山ふれあいセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 184 号 長田地区担い手センターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 185 号 新屋町会館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 186 号 日沼地区コミュニティ施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 187 号 さるか交流館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 188 号 南田中ふれあいセンターの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 189 号 高木会館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 190 号 みなみの和み館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 191 号 久吉地区集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 192 号 古懸地区集会所の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 193 号 杉館地区第一緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 194 号 杉館地区第二緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 195 号 松崎地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 196 号 館田地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 197 号 岩館地区緑化施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 212 号 令和7年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案
- 議案第 213 号 令和7年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案
- 第3 議案第 125 号 平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案
- 議案第 126 号 平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 127 号 平川市碓ヶ関温泉会館条例の一部を改正する条例案
- 議案第 129 号 平川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 議案第 130 号 平川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案
- 議案第 198 号 平川市やすらぎ聖苑及び平川市碓ヶ関斎場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 199 号 ふれあいプラザ沖館の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 200 号 ふれあいプラザ新屋の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 201 号 ふれあいプラザ向陽の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 202 号 ふれあいプラザ本町の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 203 号 大光寺ふれあいプラザの指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 204 号 平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 205 号 葛川地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 206 号 久吉地区農村公園の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
- 議案第 208 号 令和 7 年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 209 号 令和 7 年度平川市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 210 号 令和 7 年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
- 議案第 211 号 令和 7 年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第 2 号）案
- 請願第 2 号 地域の医師不足解消に関する請願書
- 請願第 3 号 地域医療を守るための社会保障制度の拡充を求める請願書

- 第 4 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
 閉会中における常任委員会の継続調査について
 閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について
 閉会中における議会改革特別委員会の継続調査について

○本日の会議に付した事件
 議事日程に同じ

- 出席議員（16名）
- 1 番 水 木 悟 志
 2 番 葛 西 厚 平
 3 番 小 野 誠
 4 番 北 山 弘 光
 5 番 葛 西 勇 人
 6 番 山 谷 洋 朗

7番 中 畑 一二美
 8番 石 田 昭 弘
 9番 石 田 隆 芳
 10番 工 藤 秀 一
 11番 福 士 稔
 12番 佐 藤 保
 13番 原 田 淳
 14番 桑 田 公 憲
 15番 齋 藤 剛
 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

市長職務代理者副市長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総 務 部 長	對 馬 一 俊
財 政 部 長	一 戸 昭 彦
市民生活部長	小 野 生 子
健康福祉部長	佐 藤 崇
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	中 江 貴 之
教育委員会事務局長	工 藤 伸 吾
平川診療所事務長	齋 藤 恒 一
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	中 畑 高 稔
選挙管理委員会事務局長	齋 藤 篤 也
監査委員事務局長	長 濱 貴 弘

○出席事務局職員

事 務 局 長	今 井 匡 己
総務議事係長	柴 田 真 紀
主 査	廣 瀬 陽 史

○議長（石田隆芳議員） 皆さん、おはようございます。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。また、議場内での体調管理のための水分補給を許可しておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案を議題とします。

総務企画常任委員会に付託した議案17件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

（総務企画常任委員会委員長登壇）

○総務企画常任委員会委員長（桑田公憲議員） 改めましておはようございます。

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月2日の本会議において付託された議案審査のため、12月8日、議場において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には今井紳椰を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案4件、補正予算案1件、指定管理者の指定9件、その他案件3件、計17件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第121号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第122号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第123号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第124号平川市税条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、加熱式たばこの税換算方式変更の理由について質問があり、財政部長より、加熱式たばこと紙巻きたばこの税負担の差を解消するためである旨の答弁がありました。

また委員より、たばこ税の税収を得る市区町村について質問があり、財政部長より、たばこを購入した店舗が所在する市区町村の税収となる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第131号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第132号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第133号市有財産の減額貸付けについてを議題といたしました。

これに対し委員より、貸付け先との旧小国小中学校解体に関する協議状況について質問があり、財政部長より、協議を行い、了解をもらった上での貸付けである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第207号令和7年度平川市一般会計補正予算（第3号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、ふるさと納税事業の補正理由について質問があり、総務部長より、当初の予定4億円を上回る総額7億円の寄附が見込めるため、返礼品などの報償費や中間事業者への委託料などを追加する内容である旨の答弁がありました。

また委員より、施設型給付費の補正理由について質問があり、子育て健康課長より、認定こども園の運営費に対する財政支援である施設型給付費について、国が定めた単価の改定に加え、1歳児クラスの手厚い職員配置による加算に伴う増額である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、指定管理者の指定及び管理の期間に関する議案第134号から議案第142号までの計9件を一括議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和7年12月12日、総務企画常任委員会委員長、桑田公憲。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

なお、質疑は、審査の経過及び結果に対してであります。

委員会のてんまつについては、タブレットを御参照願います。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した17件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの17件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案を議題とします。

建設経済常任委員会に付託した議案58件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

（建設経済常任委員会委員長登壇）

○建設経済常任委員会委員長（北山弘光議員） 皆さん、改めておはようございます。

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月2日の本会議において付託された議案審査のため、12月8日、委員会室1において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には山形和也を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、補正予算案2件、指定管理者の指定等55件の計58件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第128号平川市農村公園等条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、市内にある農村公園の箇所数及びそれらの管理状況について質問があり、経済部長より、平賀地域が18か所、尾上地域が8か所、碓ヶ関地域が4か所であり、それらは業務委託により適正に管理している旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第212号令和7年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、時間外勤務手当の内訳について質問があり、建設部長より、久吉ダム水道企業団が碓ヶ関地域で実施した給水活動に係る時間外勤務手当である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第213号令和7年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第143号から議案第197号の計55件は指定管理者の議案でありますので、一括議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和7年12月12日、建設経済常任委員会委員長、北山弘光。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長（石田隆芳議員） 建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

これより、建設経済常任委員会に付託した58件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの58件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案を議題とします。

教育民生常任委員会に付託した議案20件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

○教育民生常任委員会委員長(山谷洋朗議員) おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月2日の本会議において付託された議案審査のため、12月8日、大会議室1において開催され、出席委員は4名でございました。

議案説明のため、関係部長等の出席を求め、会議の書記には木田流花を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案3件、条例案2件、補正予算案4件、指定管理者の指定等9件、請願2件の計20件でございました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第125号平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、内容の詳細について質問があり、健康福祉部長より、平川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、平川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、平川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の、児童虐待禁止に関する規定について、引用条項等を改めるものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第126号平川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、手数料が2,000円から4,000円に増額となった根拠について質問があり、市民生活部長より、手数料算定の基本的な考え方に合わせて、申請の審査事務や現地確認、許可書の発行までの所要時間を再計算した結果、4,000円に見直すこととした旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第127号平川市碓ヶ関温泉会館条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、住民への周知方法について質問があり、市民生活部長より、広報ひらかわ、ホームページ等で周知予定である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第129号平川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、利用料や食事等が提供された場合の利用者負担について質問があり、健康福祉部長より、令和7年度先行実施の情報から、利用料は300円程度と想定されており、食事等を提供した場合は、実費を利用者が負担することとなる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第130号平川市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第208号令和7年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第209号令和7年度平川市介護保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、会計年度任用職員に関する補正理由について質問があり、健康福祉部長より、要介護認定に係るシステム変更により一時的に業務が増えることから、1名を雇用したものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第210号令和7年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第211号令和7年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、指定管理者の指定等に関する議案第198号から議案第206号の計9件を一括議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、請願第2号地域の医師不足解消に関する請願書を議題といたしました。

これに対し委員より、請願の趣旨には賛同するが、厚生労働省が現在取り組んでいる対策等を注視し、政府の状況を把握していきたいとの意見がありました。

以上の意見があり、当案件は挙手採決の結果、挙手少数で不採択と決定されました。

次に、請願第3号地域医療を守るための社会保障制度の拡充を求める請願書を議題といたしました。

これに対し委員より、一部賛同できる部分もあるが、全般的に見て、財源の裏づけが

見えてこないところがあるとの意見がありました。

また委員より、地域の医療体制を守るために、地方から請願書、意見書を上げていくことが必要であるとの意見がありました。

以上の意見があり、当案件は挙手採決の結果、挙手少数で不採択と決定されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和7年12月12日、教育民生常任委員会委員長、山谷洋朗。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長(石田隆芳議員) 教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

次に、教育民生常任委員会に付託した20件のうち、請願第2号及び請願第3号を除く18件を、会議規則第35条の規定により一括議題とし、会議規則第41条の規定により委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

それでは、ただいまの18件についてを一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

ただいまの18件は、委員長報告のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 異議なしと認めます。

よって、ただいまの18件については委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願第2号地域の医師不足解消に関する請願書を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(石田隆芳議員) 討論を終わります。

請願第2号地域の医師不足解消に関する請願書を採決します。

委員長報告は不採択です。

この採決は電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

請願第2号を採択することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

(電子表決)

○議長(石田隆芳議員) ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（石田隆芳議員） なしと認めます。

賛成少数です。

よって、請願第2号は不採択と決定されました。

次に、請願第3号地域医療を守るための社会保障制度の拡充を求める請願書を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 討論を終わります。

請願第3号地域医療を守るための社会保障制度の拡充を求める請願書を採決します。

委員長報告は不採択です。

この採決は電子表決システムにより採決します。

まず、参加ボタンを押してください。

請願第3号を採択することに賛成の方は白、反対の方は青のボタンを押してください。

（電子表決）

○議長（石田隆芳議員） ボタンの押し忘れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） なしと認めます。

賛成少数です。

よって、請願第2号は不採択と決定されました。

日程第4、閉会中における議会運営委員会、常任委員会、議会広報特別委員会及び議会改革特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より議会運営に関する事項についての継続調査の申出がありました。また、各常任委員会委員長より委員会の所管事務調査についてを、議会広報特別委員会委員長より市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、議会改革特別委員会委員長より議会改革に関する事項等についてを、閉会中における継続調査にしたい旨の申出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

以上で、本定例会に付された案件は、全部終了しました。

これをもって、令和7年第4回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時32分 閉議及び閉会